

# あぐりサポートニュース

福島県農業振興公社だより

第 16 号 平成 17 年 3 月

発行元 福島市中町 8 番 2 号

財団法人福島県農業振興公社

TEL 024-521-9834 FAX 024-524-2393

## 今井雄治さん全国青年農業者会議で優秀賞を受賞

ダ"ATCH(安達地方農業後継者クラブ)会員

平成 17 年 2 月 21 日(月)～23 日(水)の 3 日間、東京都の「(独)国立オリンピック記念青少年総合センター」において、全国の青年農業者が参加して、平成 16 年度の全国青年農業者会議が開催されました。



表彰台での記念写真です。

この会議は、全国の青年農業者が、農業技術や農村生活環境の改善等について実践に基づいた研究成果を発表するもので、毎年開催されており今回で 44 回になります。東北ブロック代表として、プロジェクト発表を行った今井雄治さん(D"ATCH・安達地方農業後継者クラブ)は、「稲わらからはじめる地域営農」と題して、耕畜連携に

よる資源循環型農業の取組みに基づく地域営農の在り方と成果について発表して高い評価を受け、社団法人全国農村青少年教育振興会長と全国農業青年クラブ連絡協議会長の賞にあたる「優秀賞」を受賞されました。

平成 13 年度の蛭田貴志さん(SAF会・白河農業友の会) 翌 14 年度の國分俊江さん(D"ATCH)に続いて 3 人目の快挙です。特に安達地方クラブではお二人続いているの全国表彰となり、日頃の研究活動のレベルの高さがうかがえます。



今回全国大会にご出席の 3 人の方々です。

農業経営基盤強化促進法改正案が示されました。

食料・農業・農村基本計画の見直し案に盛り込まれた望ましい農業構造の確立に向けた担い手の育成・確保対策として、今国会に上程された農地制度の改革にかかる農業経営基盤強化法の一部改正案が示されました。

このなかで農地保有合理化事業に関するものをご紹介します。

合理化法人が金銭出資を行う事業の創設

集落営農などの特定農業法人化を支援するため、農地保有合理化法人が農地の現物出資を行うほか規模拡大に伴う機械・施設の更新

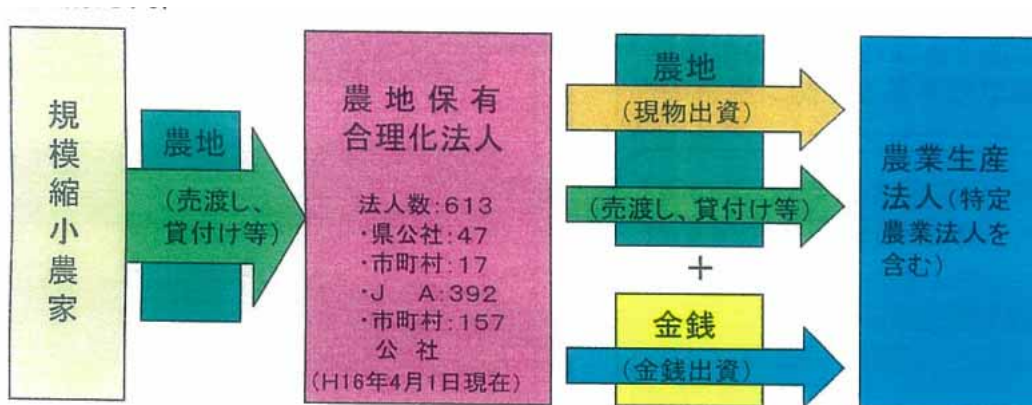
・増設のための資金について金銭出資を行う事業が創設されます。

合理化法人が貸付信託を行う事業の創設

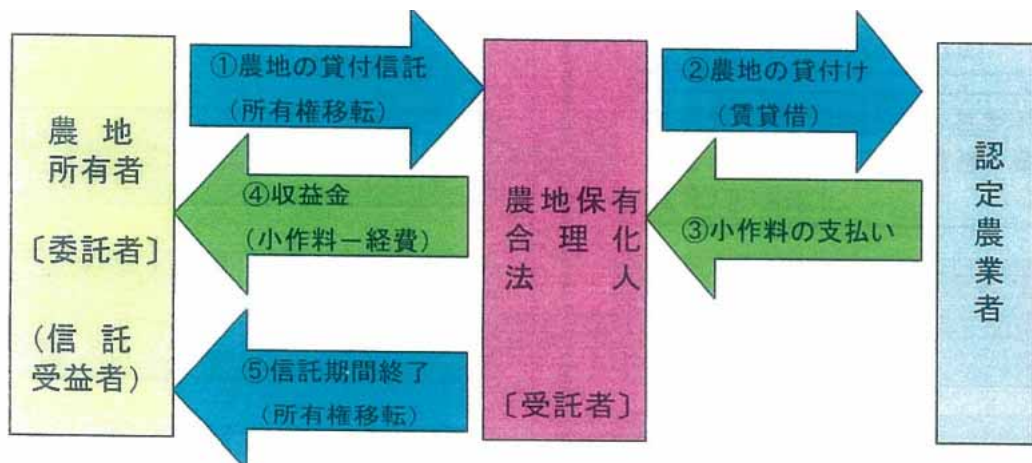
従来から実施していた農地の売渡信託に加え、不在村の農地所有者や土地持ち非農家の農地を担い手への集積に活用するため貸付信託が新たに創設されます。

所有者は合理化法人と当初に信託契約を行えば、あとは収益金を受け取るだけで農地の管理が簡単になります。

金銭出資事業のしくみ



貸付信託事業のしくみ



## 平成17年度の新規事業案の概要を紹介します。!

### 【農地継承円滑化事業】

#### 趣 旨

高齢化が進展し担い手が不足している地域では、管理が行き届かない農地が増加し遊休地化が懸念されていることから、当面受け手のない優良農地を農地保有合理化法人が一旦引き受け良好な状態で担い手へ集積することで農地の継承を円滑にする。

#### 事業の内容

優良農地を良好な状態で担い手に集積するため合理化法人が借入などをした農地を集積するまでの間、次のような活動を行い適正に管理する。

- 緑肥作物の栽培などを行い管理耕作する。
- 特産農作物普及のための試験栽培をする。
- 農業後継者や新規就農者などのための研修用地としての活用をする。
- 畦畔除去などの簡易な整備をする。

#### 事業の要件

合理化法人が農地売買等事業により新たに借り入れなどをした農地のうち、当面受け手がいないことにより地力の低下などが懸念される次のような農地。

土地改良事業など公共投資の対象となった。

集団的に存在している。

生産団地の形成など農業上の利用を確保する必要がある。

#### 助成の内容

合理化法人がこの事業を実施するために必要な経費の一部（2分の1以内）を国が補助する。

ただし、同一農地についての助成は原則2年以内です。

## — 育成センター —

### 平成16年度福島県農村青年会議が開催されました。

平成17年2月3日（木）～4日（金）の2日間、郡山市熱海町「清稜山倶楽部」において、平成16年度福島県農村青年会議を福島県農業青年クラブ連絡協議会と当会社との共催により開催しました。

この会議は、日頃の活動を通じて得た知識や技術・研究成果等を相互交換すると共に、農業に対する自分の考えを発表し合うことにより、農業に対する自信と誇りをもって、意識の醸成を図ることを目的として毎年開催されております。

プロジェクトの部の最優秀賞（福島県知事賞）は、福島市農業後継者連絡協議会の早川浩史さん、意見発表の部の最優秀賞（当会社理事長賞）には、両沼農村青年クラブの安永知広さんが受賞され、

お二人とも秋に開催される東北大会に出場することとなります。

ご健闘をお祈りします。



両沼農村青年クラブの安永知広さん

転作団地のブロックローテーションは農業振興公社の活用が大変便利です。

私どもの横沼生産組合は、県営ほ場整備事業若松北部地区が始まった平成6年度に転作組合として3名で始めました。最初の年の転作作物は、飼料作物とソバでしたが、現在は大豆が中心です。

その後、基盤整備事業と併せ行った21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業の農地の利用集積を実現するための話し合いにより、集落の担い手として位置づけられたことから、集落全員が参加する組合に発展しております。



農業公社の利用調整を活用することになったのは、基盤整備事業の集積の要件を達成するため従来の互助方式ではなく、交換耕作により使用収益権を確定して転作する方式に転換し、農業公社の中

間保有と再配分を活用してブロックローテーションを実現するためでした。

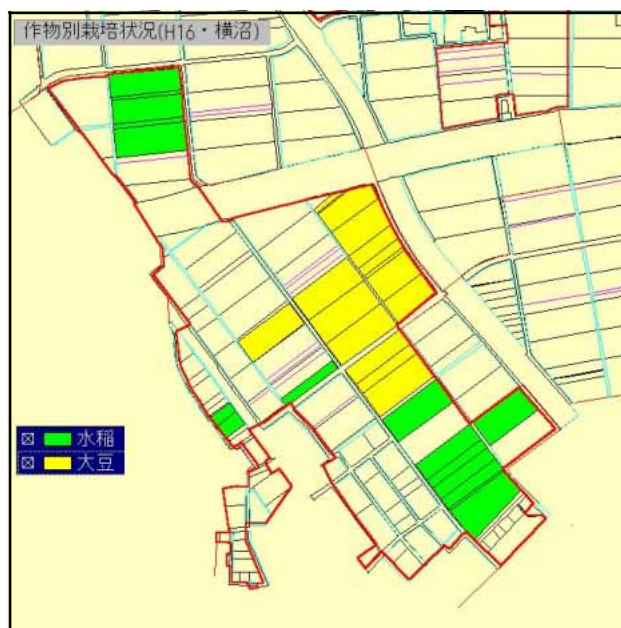
農業公社を活用した当初は、従来組合内部の精算が1回だけであったものが、農業公社仲介の賃借料、農作業料金そして組合内部の精算と錯綜して大変とまどいました。

活用して大変助かっていることは、利用権設定や農作業受委託契約と精算についての支援です。

集落の転作を生産組合で実施することの恩恵は、

様々な助成金が得られることと、組合員の方が転作の作業に出れば賃金が得られることそして使用収益権に基づいて転作の交付金が出ることでその分の組合での精算が発生しないことなどです。

これからは、新しい水田農業政策に向け生産組織の法人化について、組合員の皆さんとしっかりと相談していきたいと考えています。



平成16年度の大豆団地(黄色)

編集後記

昨年、国内では相次ぐ台風の上陸や、新潟中越地震等が発生し、海外では年末にインドネシア・スマトラ島沖地震が発生するなど、多くの方が犠牲になった災害が続きましたが、それぞれの場面で幾つかの救いがあったように思います。それは災害の現場で活躍するボランティアの人たちの活動であります。阪神大震災を契機に全国へ、さらに海外へと広がった善意のボランティア活動は着実に、かつ、力強く成長し定着しつつあり、自分自身の利益のためでなく、人のために働くという思想が確実に広がっているように思います。

S M

問い合わせ

あて先 〒960-8681  
福島県福島市中町8番2号  
財団法人福島県農業振興公社 総務課  
TEL 024(521)9834 FAX 024(524)2393  
みなさんのご意見ご感想をお寄せください。  
<http://www.fnk.or.jp>

この広報誌は、再生紙を利用しております。

「あなたを、守る シートベルト 忘れないでね」